

産業廃棄物処理計画書

〇〇年 6月 〇〇日

八王子市長 殿

社印等の
押印しないで下さい。

法人の代表者
もしくは処理計画書の作成単位で
ある支店等の代表者でも可です。

提出者

住所 東京都八王子市〇-〇-〇

氏名 〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

〇〇〇〇株式会社 〇〇支店

事業場の所在地

東京都八王子市〇-〇-〇

事業場が複数ある場合は、
「東京都八王子市内各所」と記入してください。

計画期間

〇〇年4月1日から〇〇年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

総合工事業、食料品製造業など

②事業の規模

元請完成工事高 〇〇〇円 (前年度実績)
製造品出荷額 〇〇〇円 (前年度実績) など

③従業員数

〇〇人

事業場の従業員数。
臨時職員なども含めてください。

④産業廃棄物の一連の処理の工程

※ 排出する産業廃棄物の種類ごとに、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程を記入してください。

(例)

汚泥 → 脱水 → 焼却 → 焼却灰を再生利用
廃プラスチック → 破碎 → 再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・ 産業廃棄物管理組織図
- ・ 産業廃棄物処理責任者
- ・ 廃棄物処理施設技術管理者
- ・ 特別管理産業廃棄物管理責任者
- ・ 教育・研修
- ・ 情報公開

個人情報（個人名など）は記載しないよう
ご注意ください。
廃棄物処理責任者などは役職名で可です。

など、産業廃棄物処理に係る体制がわかるもの。
(既存資料の添付で可ですが、**個人名等は削除**してください。)

産業廃棄物の種類が3以上
あるときは、各面-2以降も
提出してください。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ ○○年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

記入すべき事項がない場合
は、「-」を記入してくださ
い。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

「熱回収」とは、燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものを熱に利用することを言います。
 具体的には、廃棄物発電及び熱利用を指します。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	前年度（		
	業廃棄物の種		
	処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組)			
東京都の優良業者認定制度の認定業者（産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル）に委託している場合は、当欄に御記入ください。			

中間処理後、再生利用（委託先で直接有効利用される場合だけでなく、委託先から別の業者で再生利用等される場合を含む。）されている場合、その委託量をこちらに記入してください。

優良認定処理業者は、平成 22 年度の廃棄物処理法改正で新しく設けられた制度です。東京都の優良業者認定制度（産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル）とは異なるのでご注意ください。

認定熱回収業者は、平成 22 年度の廃棄物処理法改正で新しく設けられた制度です。認定を受けた熱回収業者は認定証を保有していますので、ご確認ください。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。